

## 意見公募手続実施概要

(様式1)

案 件 名	「四條畷市産業振興ビジョン」の見直しについて
趣 旨 ・ 目 的	計画期間の前半期における社会情勢の変化に対応するため「四條畷市産業振興ビジョン」の見直しを行うに際し、広く市民の意見を募集し、計画に反映させるため。
意 見 募 集 期 間	令和5年12月15日(金)～令和6年1月15日(月)
公 表 案 ・ 資 料 等	「四條畷市産業振興ビジョン」(原案)
対 象	市民、市内在勤・在学者、市内に事業所を有する個人及び法人、利害関係者
意 見 の 提 出 先	<p>【担当課】 地域振興課</p> <p>【所在地】 〒575-8501 四條畷市中野本町1-1</p> <p>【電話】 072-877-2121 (内線 644 )</p> <p>【FAX】 072-877-8300</p> <p>【メール】 sanrou@city.shijonawate.lg.jp</p>
意 見 提 出 方 法	<p>意見書に<u>案件名・住所・氏名・電話番号を記載(必須)</u>の上、次の方法で提出してください。</p> <p>●書面を持参 ●郵送 ●FAX ●電子メール</p>
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された意見は公表します (個人情報等に該当する部分を除く)。</li> <li>・意見に対して、市は個別には回答しません。</li> <li>・意見に対する市の考え方を、担当課・田原支所・情報公開コーナー・四條畷図書館・田原図書館・ホームページで公表します。</li> <li>・賛否のみの意見や、趣旨の不明瞭な意見については、市の考え方を示さないことがあります。</li> <li>・意見提出用紙の枚数が2枚を超える場合は、意見の要旨をつけてください。</li> </ul>